

第1回湯浅漁港クリーンアップ大作戦 “KEEP YUASA BAY” が実施されました！

6月11日(日)にNPO法人湯浅マリンの会(代表 藪野 潔)主催の清掃活動が湯浅港周辺にて実施されました。

当日は各種団体より多くのボランティアの方々が参加し、汗を流しながら清掃作業に取り組まれました。

今回の活動は“美しい海を子供たちへ”をテーマに、地元の誇りである美しい湯浅湾を自分たちの手で守っていこうという取り組みで、マリンの会の活動の第一歩として行われました。



『町内一斉消毒のお知らせ』

◆実施日：7月6日(木)午前5時より【雨天の場合は13日(木)に順延】

◆消毒方法：乳剤の散布



※写真はイメージです

夏の一斉消毒を今年も行います。近隣住民の方々には早朝から騒がしくなり、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

※消毒剤を配っている地区は、消毒剤の誤飲に十分注意してください。誤飲防止のため、ペットボトルでの保管は避けるようにしてください。

町長メッセージ

町民の皆様へ 湯浅町長 上山 章 著



去る6月6日に開催しました「日本遺産認定記念 しおかぜコンサート」には、約千人もの多くの方々にご来場いただき、ありがとうございます。本格的な交響楽団による演奏は、大変迫力があり、トルコ軍艦沈没からの救出劇やテヘラン空港における危機的状況からの脱出劇をテーマとしている演目は、本当に臨場感のあるものでした。また、最後に「みかんの花咲く丘」を皆さんと一緒に合唱し、会場全体が一体となった嬉しものでした。

7月に入り、これから本格的な夏に向かっていきます。今月も、町民の皆様とともに楽しんでいただけるイベントを予定しています。

まず、7月9日には、役場なぎホールにおいて、日本遺産認定記念「醤油醸造発祥の地フォーラム」を開催します。フォーラムでは、日本遺産に認定されたストーリーを構成する伝統的な醤油造りや重要伝統的建造物群保存地区である醤油醸造の町並みなど、湯浅の魅力や町民の皆様と再発見していただく機会になればと思います。基調講演の講師には、テレビ番組でもお馴染みの

日本文学研究者・国文学研究資料館長ロバート・キャンベル氏をお迎えします。さらに、シンポジウム「パネラー」には、和歌山大学副学長 足立基浩氏とフリーアナウンサー川田裕美氏のお二人にも加わっていただき、豪華な顔ぶれとなっています。フォーラム後には、餅投げを行い、日本遺産認定を町民の皆様とお祝いしたいと思っておりますので、多くの方のご参加をお待ちしています。

また、7月22日には、毎年恒例の湯浅まつりを開催します。今年は、創価和歌山ブルーイーグルスによる本格的なマーチングバンドから始まり、かわいらしい湯浅幼稚園鼓隊・町が賑わう湯浅ぞめきへと続きます。花火は、約2,500発の打ち上げ予定です。町民の皆さんにも参加いただける湯浅ぞめき盆踊り大会や演歌ショー等のステージイベントもお楽しみください。

さて、去る6月28日に湯浅駅前周辺整備計画の説明会を開催させていただきました。駅舎のバリアフリー化や湯浅の玄関口としてふさわしいものとなるよう、今後駅周辺整備の実施に向けて取り組んでまいります。町民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

『全国一斉！法務局休日相談所』の開設について

法務局では、行政サービスの一環として、平成29年10月1日(日)、全国一斉に休日相談所を開設します。

和歌山地方法務局におきましても、下記のとおり休日相談所を開設し、法務局職員に加え、公証人等が相談をお受けいたします。

相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽に御相談にお越しくください。

なお、相談希望の方は、平成29年9月11日(月)から予約を受け付けます。当日は予約の方を優先とさせていただきますので、あらかじめ御承願います。

- 開設日 平成29年10月1日(日)
- 場所 和歌山市二番丁3番地 和歌山地方法務局
- 時間 10時から16時まで
※受け付けは9時30分から15時30分まで

○相談内容

- (1) 土地・建物の売買や相続、土地の分筆、建物の新築及び会社の設立などの各種登記、筆界(境界)の特定、地代・家賃などの各種供託、近隣関係やいじめなどの人権問題については、法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、弁護士及び人権擁護委員が相談に応じます。
- (2) 遺言書の作成や任意後見契約等については公証人が相談に応じます。

○問合せ・予約先

和歌山地方法務局総務課庶務係 ☎073・422・5132